



寺崎

泰彦が寺崎電気産業<6637>株式の変更報告書を提出（保有減少）



寺崎電気産業<6637>について、寺崎泰彦が3月27日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、寺崎泰彦の寺崎電気産業株式保有比率は、0.00%と7.22%減少した。

報告義務発生日は、2014年3月19日。